

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

政策評価シート

政策	7
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	政策担当部局	総務部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部, 教育庁
			評価担当部局	教育庁

政策の状況

政策で取り組む内容

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。
 児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。
 また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	3,265,054	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	90.7% (平成28年度)	A	やや遅れている
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	66.2% (平成28年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.3% (平成28年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	80.0% (平成28年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	71.6% (平成28年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	50.1% (平成28年度)	A	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-5ポイント (平成28年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	0ポイント (平成28年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.1ポイント (平成27年度)	A	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.3ポイント (平成27年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	86.3% (平成27年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	97.8% (平成27年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	64.1% (平成28年度)	B	
			県立高校における無線LAN整備率(%)	15.1% (平成28年度)	A	

16	豊かな心と健やかな体の育成	3,414,385	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.47% (平成27年度)	C	やや遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.53% (平成27年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.40% (平成27年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	29.4% (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-0.86ポイント (平成28年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.53ポイント (平成28年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.05ポイント (平成28年度)	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-1.55ポイント (平成28年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	6,631,323	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	100.0% (平成27年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	100.0% (平成27年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成28年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	83.3% (平成28年度)	B	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	31.9% (平成28年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価(原案)		やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況		
<p>・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15については、「児童生徒の家庭等での学習時間」及び「授業が分かる」と答える児童生徒の割合については、小・中学生では前年度の実績値及び全国平均ともに下回った。高校生では前年度を上回ったが、家庭等での学習時間は低い水準にとどまっている。現役進学達成率及び就職決定率については、前年度と同様、全国平均を上回った。平成28年度の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」については、整数値で公表することとなり、小・中学生ともに前年度の実績値を上回り、小学生では全国平均値は下回ったが、中学生では全国平均値とほぼ同じ結果となった。被災地における児童生徒の学習支援や算数・数学の学力向上に向けた「算数・数学ステップ・アップ5」事例集の配布をはじめ、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットの作成・配布、「みやぎ産業教育フェア」の開催、情報化推進リーダー研修会やICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による公開授業の実施などによる普及・定着など、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、学力向上に向けた更なる取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策16については、小・中学校及び高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、引き続き小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回ったほか、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」は前年度より減少したものの、全国平均を上回る結果となった。不登校は全国的に増加傾向にあり、本県でもスクールカウンセラーを県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援員等の増員のほか、長期欠席状況調査を実施し、有識者らで不登校改善策の検討を進め、相談・指導体制の充実に取り組んでいるが、不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にある。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、中学生の女子を除き全国平均とのかい離は小さくなったが、依然として小・中学生の男女ともに全国平均を下回っており、より一層体力・運動能力の向上に向けた取組が必要であり、施策全体として今後更なる取組の必要性があることから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策17については、小・中学校及び高等学校における「外部評価を実施する学校の割合」は目標値を達成しているが、「学校外の教育資源を活用している高校の割合」及び「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については目標値を下回った。一方、35人超学級の解消、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりの推進や特別支援学校の狭隘化対策など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したものの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。</p>		

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策15では、震災の影響やスマートフォン等の急速な普及等により、児童生徒の学力をはじめ、心身や学校生活、対人関係等に大きな支障を来すことが懸念されているほか、小・中学生の学力が全国平均を下回っており、依然として学習内容の定着に課題が見られることなどから、引き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、「学ぶ土台づくり」の推進による幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を一層推進することで、宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むとともに、ICTの進展に対応し、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・施策15については、「全国学力・学習状況調査」や県独自の調査の分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、被災地における児童生徒の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進める。また、教員研修の充実、ICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図る。特に、算数・数学の学力向上対策として、「算数・数学ステップアップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、実践事例の活用促進などにより、確かな学力の定着を図っていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用については、庁内関係課室で連携を図り、取組の成果や課題、問題点を分析し今後の取組を検討するとともに、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例などを取りまとめたリーフレットの作成・配布や、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進、スマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」の推進に向け、出前講座や研修会等を引き続き実施し、その重要性の理解促進と普及啓発を図るとともに、幼児期の教育や保育の質を高めるため、幼児教育アドバイザーを幼稚園、保育所及び市町村等に派遣するなど、幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。また、「志教育フォーラム」や「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催するほか、推進地区の指定、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集の作成・配布などを通じて、「志教育」の更なる推進を図り、学校だけではなく、家庭や地域への理解促進と普及啓発に取り組む。</p> <p>・教員のICT活用指導力の向上やICT活用による教育効果の明確化とその周知等により、引き続き、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p>
<p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、いじめ・不登校等をはじめとする児童生徒の問題行動が社会問題となっているとともに、本県の不登校児童生徒の割合が全国平均より高い状況が続いていることなどから、道徳教育や様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育むとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな対応を長期的・継続的に行う必要がある。また、心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、学校と家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必要がある。また、本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、特に、沿岸被災地では現在も校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動をする場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要である。また、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策16については、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育むため、道徳教育推進リーダーを育成し、道徳教育を推進するとともに、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の活用等を図る。</p> <p>・各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、スクールソーシャルワーカー、教員の加配や退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図る。また、特に喫緊の課題であるいじめ・不登校等対策については、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との更なる連携を図りながら、様々な機会を捉え、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者はもとより、全ての保護者に周知し、学校と地域、関係機関との連携を促進し、地域ぐるみで支援できるような気運を醸成するなど、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の更なる充実に引き続き取り組む。あわせて、問題行動等調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ・不登校担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。</p> <p>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。</p> <p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の周知のほか、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図り、引き続き子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策17では、少子化、高度情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の考え方に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観などを育成するため、企業等と連携した取組を更に推進する必要がある。また、地域から開かれた信頼される学校づくりや、より実効性のある学校改善を進めるため、学校評価において外部評価を活用するなど、地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進する必要がある。あわせて、特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策17については、少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、次期県立高校将来構想の策定や、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、引き続き、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。また、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等の情報提供や、学校評価の結果を各学校へフィードバックするなど、効果的な学校改善を図るための学校評価につなげられるよう支援する。特に外部評価の結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の一層の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図る。また、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、知的障害のある生徒のニーズに対応するため、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むほか、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。</p>